

第36回 大垣市景観遺産審議会

次 第

- ・ 日 時 令和3年7月16日（金）
9時00分から
- ・ 場 所 4階 情報会議室

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 第1号議案 会長及び会長代理の選任
- (2) 第2号議案 大垣市景観遺産及び大垣市景観自慢の指定について

3. その他

- (1) 新規同意取得物件について
- (2) 景観遺産第8号の解体について
- (3) 今後のスケジュールについて

4. 閉 会

都 第 109号
令和3年7月5日

大垣市景観遺産審議会 会長 様

大垣市長 石 田 仁



大垣市景観遺産及び大垣市景観自慢の指定について（諮問）

大垣市景観遺産及び大垣市景観自慢を指定するにあたり、次のとおり
公募等による候補物件を選定したので、大垣市景観条例施行規則（平成
21年規則第12号）第38条の規定に基づき、貴審議会の意見を求め
ます。

（候補物件）

募集期間：令和2年7月23日～令和3年5月31日

No.	名 称	所 在 地
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

今後のスケジュールについて

日 程	内容等
7月16日（金）	【第36回 景観遺産審議会】
8月～9月	【現地調査の実施】 現地調査実施及び結果の取りまとめ
	【第37回 景観遺産審議会】 現地調査の結果報告 景観遺産、及び景観自慢指定候補物件の審議 市長への答申案の決定
10月下旬まで	（市長への答申、指定候補物件の同意取得）
11月上旬～ 中旬頃	【第38回 景観遺産審議会】 同意取得状況の報告、講評内容の確認等
12月中旬	（指定物件の議会報告）
令和4年1月頃	（指定及び公表）

現在の取り組み状況について

1. 景観遺産の意向調査について

景観遺産の所有者等に対し、物件の管理状況、要望事項等を把握し制度の充実に努めるため、定期的（年1回）に実施します。また、調査結果を踏まえ必要に応じ、追跡調査（面談等）を行っていく予定です

《第1回目の景観遺産意向調査》

調査月 令和2年10月

調査対象 風景資産を除く全ての物件（54件）

調査内容 所有者情報、管理状況、物件の状態、また、要望等を調査

結 果 所有者変更が10件程度判明し、データ更新。

管理状況では、8割以上が居住等、その他が訪問にて管理という状況。物件の状況は、1割程度の物件が修繕を必要と回答されており、これらについては、面談、現場確認等による追跡調査を実施予定。

2. 公共交通で行く景観遺産活用推進事業について

公共交通と景観遺産活用推進事業として、景観遺産物件、及びバス停等へのQRコードの設置、リンクデータの拡充等の実施を予定しております。

3. トリックアートの活用について

昨年度、「歩くまち大垣」の実現に向けた実証実験の一つとして、学生等と連携し、5階フロアにトリックアート作品の展示を実施しました。今年度、まちなかへの展示を行うにあたり、トリックアート展の実施を予定しております。

大垣市景観遺産審議会 委員名簿

(順不同・敬称略)

	区分	名前	役職名
1	委員	みぞぐち まさと 溝口 正人	名古屋市立大学大学院 芸術工学研究科教授
2	委員	たかぎ あきよし 高木 朗義	岐阜大学社会システム経営学環教授
3	委員	すずき たかお 鈴木 隆雄	大垣市文化事業団
4	委員	すぎはら しげあき 杉原 重明	元墨俣児童館館長 元墨俣歴史資料館（墨俣一夜城）館長
5	委員	たにくち たかやす 谷口 隆康	元郷土館館長

【設置根拠】

- ・大垣市景観条例（平成21年条例第4号）
- ・大垣市景観条例施行規則（平成21年規則第12号）

【任 期】

- ・令和3年6月17日から令和5年6月16日まで